

町と地域と人を結ぶ広報誌

広報 なちかつうら

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2020

4

No.352

特集

令和2年度当初予算

空き家の管理はできていますか？

〜那智勝浦町の空き家対策について〜

Contents

- P 2-3 特集：令和2年度当初予算
- P 4-5 暮らしの情報
- P 6 町立病院だより「いやしの音」
- P 7 図書館だより
- P 8 健康ひろば
- P 9 子育てだより
- P 10-13 お知らせ瓦版WIDE
- P 14-15 特集：空き家の管理はできていますか
- P 16 写真ニュース 他

表紙：弁天島

一般会計予算 87億1,900万円

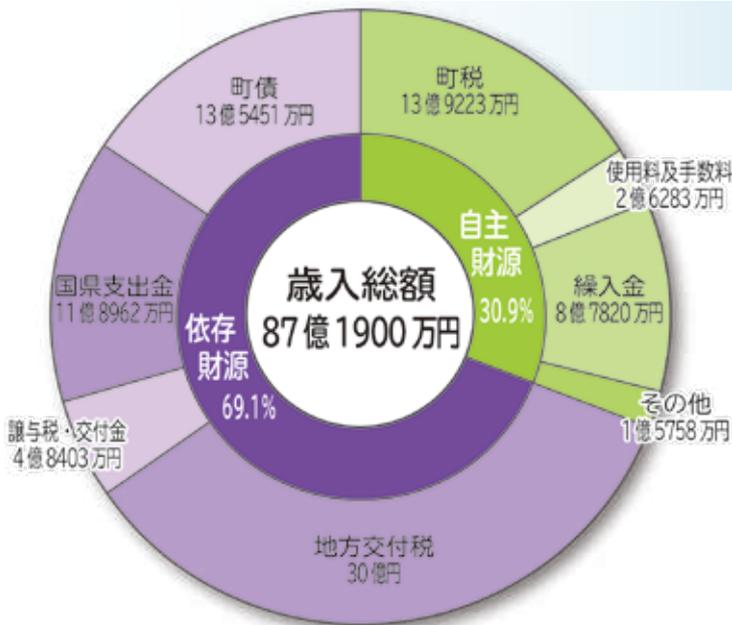
令和2年度 那智勝浦町 予算

3月に行われた町議会第1回定例会で、令和2年度各会計の当初予算が可決されました。

令和2年度の一般会計予算は、87億1,900万円で、前年度に比べ6億8,720万円(8.6%)の増加となっています。

令和2年度予算につきましては、今年度も本町の諸課題の解決に主眼を置いた予算編成となっています。特に重点的に取り組む事業としましては、防災・減災対策、主力産業である観光産業の活性化、子育て支援等となっています。防災・減災対策では、消防・防災センターの建設や津波避難タワー整備に引き続き取り組むとともに、新たに、緊急避難場所として勝浦地内高台整備に係る測量設計業務を実施します。観光産業の振興策では、那智勝浦町版DMO体制の推進や市野々地区の熊野古道沿いのトイレ整備などに加え、ロケット見学場整備に係る基本計画の策定を進めていきます。少子高齢化や子育て支援対策では、学童保育での高学年の受け入れ開始などを実施していきます。

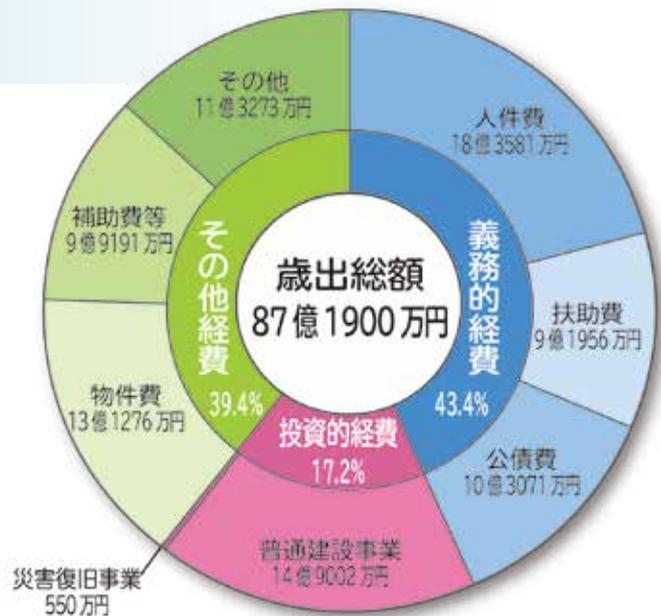
これからも、より安心・安全なまちづくりを推進するため、「住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい」と言ってもらえる那智勝浦町の実現に向けて、積極的に取り組む予算編成としています。



歳入では、前年度と比較して町税は336万円の増加、国県支出金は6092万円の増加、町債は2億8346万円の増加となっています。歳入の不足分を補う基金の取り崩しは、財政調整基金・減価基金あわせて6億円を計上しています。財源のうち最も大きな割合を占める地方交付税は、前年度と比較して1億4000万円増の30億円を計上しています。

一般会計歳入

一般会計歳出



歳出では、前年度と比較して普通建設事業費は、消防・防災センター用地造成工事や防災行政無線デジタル化整備に係る予算計上により、3億949万円の増加となっています。

また、その他では、介護保険事業費特別会計への繰出金等で7570万円の増加となっています。なお、今年度の主要事業は次ページで紹介しています。

令和2年度の各会計予算

(単位：千円)

会計別		令和2年度	平成31年度	増減額	増減率
一般会計		8,719,000	8,031,800	687,200	8.6
特別会計	国民健康保険事業費	2,526,237	2,547,511	△21,274	△0.8
	後期高齢者医療事業費	494,933	457,742	37,191	8.1
	介護保険事業費	2,125,084	2,090,324	34,760	1.7
	その他の特別会計	141,560	112,178	29,382	26.2
企業会計	水道事業	1,180,273	872,651	307,622	35.3
	病院事業	2,563,383	2,513,377	50,006	2.0
総計		17,750,470	16,625,583	1,124,887	6.8

令和2年度の主要事業

○重点事業

- ・消防・防災センター整備事業(用地造成工事)(令和元年～3年度)
天満地内の高台へ建設整備を進める
(3億6000万円)



消防・防災センター
(イメージ)

- ・勝浦地内高台造成測量設計業務委託(新規)
消防・防災センター用地造成工事の残土を利用して高台造成を進める
(250万円)

- ・津波避難タワー整備事業(整備用地の地質調査)
(800万円)

- ・那智勝浦町版DMO体制の推進(運営費補助金)

- ・マーケティングやプロモーションの専門人材を配置し、多様化する観光ニーズやインバウンド対策を推進する
(3464万円)

「DMO」とは

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う法人です。本町では、一般社団法人 那智勝浦観光機構を設立し、地域の関係者と協働しながら、誘客と旅行消費拡大を図ります。

- ・ロケット見学場整備基本計画策定業務委託(新規)
旧浦神小学校を中心とした見学場整備について基本計画を策定
(300万円)

- ・新クリーンセンター整備事業(建設発注支援業務委託)
(1232万円)

○防災・減災対策事業

- ・防災行政無線デジタル化整備事業(令和元～2年度)
子局、戸別受信機の設置
(5億8850万円)



戸別受信機
(イメージ)

- ・ハザードマップ作成業務委託(洪水、土砂災害)
(930万円)

○観光関連事業

- ・国際交流員招致事業の充実

- ・紀伊勝浦駅前の観光案内所に2名配置し、海外からの旅行者の満足度向上に努める
(830万円)

- ・市野々公衆便所建設事業(王子神社付近に整備)(新規)
(1986万円)

○子ども・子育て支援関係事業

- ・学童保育の充実(学童保育の受け入れを高学年まで拡充)
(3416万円)

- ・紀州っ子いっぱいサポート事業
第2子以降に係る保育料無料化
(保育料影響額△430万円)

- ・3歳以上児の給食費無料化
(影響額△1160万円)

- ・学校給食費助成事業補助金
小・中学校に兄弟姉妹3名以上在籍の場合3人目以降無料化
(301万円)

○農林水産関連事業

- ・森林の経営管理意向調査実施業務委託事業
(1000万円)

- ・勝浦地方卸売市場第一売場舗装改修事業(市場特別会計)
(新規)
(6000万円)

○その他の主な事業

- ・不良空家除却事業補助金(新規)
倒壊等の恐れのある危険な空き家を解体する所有者に補助
(500万円)

- ・地域循環共生圏事業可能性調査業務委託事業(新規)
小水力発電など再生可能エネルギーによる事業可能性を探る
(1000万円)

暮らしの情報

役場お問い合わせ先（市外局番0735）

代表電話 ☎ 52-0555 (代)

※各課へのお問い合わせは下記の直通電話をご利用下さい。

- 総務課(総務係) 52-4811
(防災対策室) 29-7121
- 会計課 52-7801
- 住民課(戸籍住民係) 29-2003
(保険年金係) 52-0558
(環境係) 52-0559
- 税務課(課税係) 52-1094
(収納係) 52-1095
- 福祉課(健康対策係) 52-2934
(福祉厚生係) 52-2945
(児童係) 52-2946
(介護保険係) 29-7039
- 包括支援センター 29-3300
- 子育て世代包括支援センター 29-7215
- 観光企画課(観光商工係) 52-2131
(企画係) 29-2007
- 農林水産課 29-4455
- 農業委員会 29-7134
- 建設課 52-0560
- 議会事務局 52-0938

出先機関等電話番号（市外局番0735）

- 役場宇久井出張所 54-0010
- 役場色川出張所 56-0101
- 役場太田出張所 57-0201
- 役場下里出張所 58-0002
- 水道事業所 52-9495
- クリーンセンター 52-4564
- 町民センター 52-1170
- 体育文化会館 52-2340
- 町立温泉病院 52-1055
- 教育委員会 52-4686
- 町立図書館 52-5955
- 消防本部 52-4900

防災行政無線放送電話応答サービス
(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



交通規制のお知らせ

東京2020オリンピック聖火リレー開催のため4月10日(金)9時～11時の間、県道那智山勝浦線の大門坂駐車場～那智山スカイライン入口の間が進入禁止となります。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 教育委員会生涯学習課

福祉入浴券を交付しています

高齢者の方々を対象として、道の駅なち「丹敷の湯」を割引料金で利用できる福祉入浴券を交付しています。

【対象者】

令和2年4月1日の時点で「70歳以上」かつ「本町に1年以上住民登録を有する」方

【内容】

道の駅なち「丹敷の湯」に1回400円で入浴できる福祉入浴券を1年に1枚交付しています。

福祉入浴券は10回使用でき、最後まで使用していただくと1回無料で入浴できます。使用期限はありません。

年度ごとに交付していますので、昨年度に使い切られた方も新しくお受け取りになれます。(使用回数が増え残っておられる方は、引き続きお手持ちの券をご利用ください)

【交付窓口】

道の駅なち1階受付
(運転免許証など本人確認のできるものをお持ちください)

【お問い合わせ先】

農林水産課 農林係



後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和2・3年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。今ままでおり所得の少ない方などには軽減制度がありますが、そのうち特例措置として実施されている所得の低い方の均等割軽減措置について、8割軽減が令和2年度に7割軽減に、8・5割軽減が令和2年度に7・75割軽減に令和3年度に7割軽減に変更されます。

なお、均等割額の5割・2割軽減の対象は拡大されます。

令和2年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

令和2・3年度後期高齢者医療制度保険料率等

年度	令和2・3年度 (年間)	【参考】 平成30・31年度 (年間)
均等割額	50,304円	45,812円
所得割率	9.51%	8.80%
賦課限度額 (上限保険料額)	64万円	62万円

【お問い合わせ】 税務課課税係

☎ (0735) 52・1094
和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎ (073) 428・6688

ご寄附御礼

皆様のご厚志に対し、厚く御礼申し上げます。皆様からいただきましたが、厚志は、那智勝浦町のために大切に活用させていただきます。

今回は、令和元年度に那智勝浦町にご寄附・ご寄贈いただいた方を掲載させていただきます。

◆一般寄付

狗子ノ川 三浦 孝之 様

◆那智の滝源流水資源保全基金

奈良県 運河俳句会 様

井関 生熊 眞由美 様

和歌山市 水韻俳句の会 様

鳥取県 尾崎 槇雄 様

◆福祉基金

三人三踊の会

竹中 みどり 様

川上 邦子 様

西川 友千恵 様

税務課からのお知らせ

【お問い合わせ先】
税務課収納係
☎ 0735-52-1095

納期内納付にご協力をお願いします。

町税を滞納すると、本来納めるべき税額の他に延滞金が加算されます。また滞納整理にかかる費用は町費から支出され、町民の皆さん全体の不利益となります。納期内の自主納付にぜひご協力ください。

令和2年度における町税等の納期限について

	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納期限
4月					第1期		令和2年 4月30日(木)
5月		第1期	全期		第2期		令和2年 6月 1日(月)
6月	第1期			第1期	第3期		令和2年 6月30日(火)
7月		第2期		第2期	第4期	第1期	令和2年 7月31日(金)
8月	第2期			第3期	第5期	第2期	令和2年 8月31日(月)
9月				第4期	第6期	第3期	令和2年 9月30日(水)
10月	第3期			第5期	第7期	第4期	令和2年11月 2日(月)
11月				第6期	第8期	第5期	令和2年11月30日(月)
12月		第3期		第7期	第9期	第6期	令和2年12月25日(金)
1月	第4期			第8期	第10期	第7期	令和3年 2月 1日(月)
2月		第4期		第9期	第11期	第8期	令和3年 3月 1日(月)
3月				第10期	第12期	第9期	令和3年 3月31日(水)

納税には便利な口座振替をご利用ください。

お申し込みは簡単です。申込用紙を送付しますので、役場税務課 収納係までお電話ください。(但し、ゆうちょ銀行は直接銀行窓口で手続きをお願いします。)

今年もやります！『口座振替推進キャンペーン』

令和2年4月1日から6月30日の期間中、町税等・水道料・保育料・住宅使用料について、新たに口座振替を登録していただいた方の中から抽選で「南紀くろしお商工会の商品券2,000円分」を進呈します。これを機会に口座振替の登録をお願いします。なお、町税等以外の口座振替に関するお問い合わせにつきましては、各担当課へお問い合わせください。

自衛官等募集案内

【お問い合わせ(申込)先】
自衛隊新宮地域事務所(新宮高校正門前)
☎ (0735) 21-3449 (FAX 兼)



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上 32歳以下の男女	年間を通じて行っています	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
一般曹候補生	18歳以上 32歳以下の男女	第1期: 3月1日(日)~5月15日(金)	1次試験 5月23日(土) 2次試験 6月24日(水) ~29日(月)	受付時にお知らせいたします
技術海上幹部 技術航空幹部	大卒以上の者で応募資格に定められた学部・学科等を卒業後2年以上の業務経験のある者	4月17日(金)~5月22日(金)	6月22日(月)	受付時にお知らせいたします
技術海曹 技術空曹	20歳以上の者で国家運転免許資格取得者等	4月17日(金)~5月22日(金)	6月19日(金)	受付時にお知らせいたします



人の和・信頼の輪・命の環

那智勝浦町立温泉病院

那智勝浦町大字

天満 1185 番地 4

☎ 0735-52-1055

http://onsenshp.jp/

いよしの音

温泉病院便り

医師の異動について

次のとおり、医師の人事異動をおこないました。これに伴い外来の診療予定表が変更になっておりますので、ご注意ください。

3月31日付け 退職

内科医師 石亀 綾奈
内科医師 竹中 雅子
内科医師 伊藤 恭平
内科医師 山本 章

4月1日付け 採用

副院長(整形外科医師) 中 紀文
内科医師 上野山 郁人
内科医師 谷口 美菜子
内科医師 中 暁洋
内科医師 川村 晃大

診療報酬の改定について

病院・診療所などの医療機関や調剤薬局等で医療や薬の処方を受けた際の自己負担額は、国が定める診療報酬のルールに従って決定されます。

診療報酬は定期的に改定され、令和2年4月にも2年に1度の大規模改定が予定されています。改定の内容によっては3月までと同じ内容でも、窓口での支払い額が異なる場合がありますこと、ご了承ください。

各種健診の受付開始時期について

当院では、那智勝浦町や後期高齢者広域連合、協会けんぽ等と契約をおこない、各種健診・検診を実施しています。

協会けんぽの生活習慣病予防健診については5月からの実施で4月より受付を開始しております。町の特定健診や胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診等については6月から予約開始(予定)となっておりますのでご注意ください。(当院では町の子宮がん検診・乳がん検診は実施しておりません。)

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、感染拡大防止の観点から健診・検診の実施を一時見送ることもありますので、ご了承ください。

職員募集

町立温泉病院では、現在次の職種を募集しています。

採用条件・勤務条件・給与条件等、詳しくは事務局へお問い合わせください。

・正職員
内科医師・看護師・理学療法士
作業療法士・薬剤師
・会計年度任用職員
ナースエイド・給食調理員

◆ 診療時間のお知らせ ◆ (4月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療	
内科	午前	1診	山本	山本	谷口	山本	7:30~11:30	9:00~	
		2診	切土	上野山	切土	切土			谷口
		3診	中 暁洋	川村	※1	中 暁洋			上野山
	午後	1診		(禁煙外来)				7:30~15:00	13:30~
		2診	(循環器医師)		(※2)				
		3診		(※3)	(※4)	(※2)			
生活習慣病・糖尿病センター		午前		(健診)	(健診)		(予約のみ)		
		午後	(※5)						
整形外科	午前	1診	中 紀文	北野	中 紀文	上田	7:30~11:30	9:00~	
		2診	松下	(松下)	(木浦)	(松下)			(木浦)
	午後	2診	(木浦)	(手術)	(検査)	(手術)	(検査)	(予約のみ)	
リハビリテーション科		午前	(吉岡)	(吉岡)	(上田)	(※6)	7:30~11:30	9:00~	
眼科		午前		眼科医師			7:30~11:00	9:00~	
		午後					眼科医師	7:30~14:30	13:00~

※1 安江(月2回)・上野山・中暁洋 ※2 月2回 糖尿病内科 南條(要予約) ※3 小児科予防接種(要予約)
 ※4 こどもこころの外来(要予約) ※5 糖尿病内科 山本(要予約) ※6 月2回 田島(要予約)
 ・()は予約診療です。ご希望の方は電話にてご相談ください。
 ・診療時間は変更になる場合があります。最新のは病院ホームページ(右記QRコード参照)に掲載しています。



お知らせ

役場各出張所でも本が借りられますので
ご利用ください。

読み聞かせイベント

- ◆おはなし会：毎月第2第4土曜日 10:00～
4月… 11、5日
5月… 9日（こども読書の日スペシャル）、
23日
- ◆よちよちぶっく：毎月第2火曜日 10:00～
4月…14 5月…12日



ほんの 楽・し・み



図書館 だより

那智勝浦町立図書館 ☎ 0752-52-5955
開館時間：9:00～17:30
4月休館日：月曜日、29（水）、30（木）、
5月休館日：月曜日、3（日）、5（火）、6（水）、31（日）
URL：http://nachikatsuura-lib.jp/



好評開催中 企画展示

ご好評いただいています図書館の企画展示ですが、今回は「春」を感じていただける企画展示をご紹介します。ぜひご来館ください。



『ちっちゃな春ふえす
六女の饗宴18冊』

向田邦子・山崎ナオコーラ・米原万里・平松洋子・杉浦日向子・益田ミリの味わい深いエッセイをお楽しみください。



「本で旅する」

「旅をしたものは長生きしたものより多くを知ると言われます。温泉・鉄道・ご当地ものなど旅の本を集めました。

一般図書

今月の1冊

『その島のひとたちは、
ひとの話をきかない』
精神科医、「自殺希少地域」に行く

森川すいめい 著

数々の支援活動で注目をあびる精神科医が、生きやすさのヒントを探す旅に出る。
「今、即、助ける」
「できることは助ける。できないことは相談する」



その他の新刊

- 『ノースウッズ～生命を与える大地』 大竹英洋 写真/文
- 『会いにゆく旅』 森まゆみ 著
- 『聖なるズー』 濱野ちひろ 著
- 『ジャズ音楽の鑑賞』 野川香文 著
- 『野食ハンターの七転八倒日記』 茸本 朗 著

児童図書

今月の1冊

『ポリぶくろ、1まいすてた』

ミランダ・ポール 文
エリザベス/ズーノン 絵



いま、世界に広がっているプラスチックごみ問題。20年前のアフリカに、ポリぶくろのリサイクルをはじめた女性がいました・・・
SDGs 12 つくる責任
つかう責任

その他の新刊

- 『アレルギーのサバイバル1』 朝日新聞出版社 編
- 『だんだんできてくる 2 マンション』 フレーベル館 編
- 『英語苦手かも・・・?と思ったときに読む本』 デイビット・セイン 著
- 『お絵かき禁止の国』 長谷川まりる 著
- 『もしものせかい』 ヨシタケ シンスケ 著

新着案内

その他の新着本は、図書館のホームページをご覧ください。

令和2年度後期高齢者医療の健康診査・歯科健康診査のご案内

年1回、健康管理のため、健康診査を受けましょう。
対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。
(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

健康診査

- 対象者 被保険者全員
- 検査項目
 - 【みなさんに実施する項目】
 - 問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査（糖、蛋白）血清クレアチニン検査
 - 【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】
 - 貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査
- 実施期間 令和2年6月1日～令和3年2月28日
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
- 実施場所
受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

※すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。
※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

歯科健康診査

- 対象者
令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目
問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）
- 実施期間 令和2年6月1日～令和3年2月28日
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
- 実施場所
受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

【お問い合わせ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎ (073) 428-6688

各種医療助成制度のご案内

【お問い合わせ先】

住民課 保険年金係
☎ (0735)52-0558

那智勝浦町では、子どもにかかる医療費の助成をはじめ、様々な医療費助成制度を設けています。
助成にあたり申請や届出が必要なこともありますので、詳しくは住民課保険年金係までお問い合わせください。

老人医療

67歳以上70歳未満の方（高齢者の医療の確保に関する法律の規定の適用又は生活保護法の規定による保護を受けている方は除きます）の医療費について保険診療分の一部負担金を助成します。ただし、下記のとおり収入額や金融資産、不動産等の状況による助成対象要件がございます。

※70歳到達日が月の初日である場合は、その前日まで

≪助成対象要件≫ 下記の全てに該当する方に限ります。

- ①対象者及びその世帯員全員が市町村民税を課されていないとき。
- ②対象者及びその世帯における前年の収入の合計金額が100万円（世帯員の数2人以上である場合にあっては、1人増えるごとに40万円ずつ加算）を超えないとき。
- ③対象者の金融資産（預貯金、国債・株式など）が350万円を超えないとき、かつ、世帯員全員の金融資産が350万円×世帯人数を超えないとき。
- ④対象者及びその世帯において、活用できる資産を有していないとき。
- ⑤対象者がその世帯以外の世帯に属する者から扶養を受けていないとき。

子ども医療

子ども（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の医療費について保険診療分の一部負担金を助成します。

※4月1日生まれの対象者の場合は、15歳到達日の前日まで

ひとり親家庭医療

母子・父子家庭の親及び児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の医療費について保険診療分の一部負担金を助成します。

※児童が4月1日生まれの場合は、18歳到達日の前日まで

重度心身障害児者医療

次のいずれかに該当する方の医療費について保険診療分の一部負担金を助成します。

- ① 身体障害者手帳1・2級及び3級の一部
- ② 療育手帳A
- ③ 特別児童扶養手当の支給を受けている方が養育している児童でその障害の程度が1級
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級

※上記のいずれかに該当したときの年齢が、65歳未満の方に限ります。

子育て

だより

子育てイベントカレンダー（～5月）

★印の事業：地域子育て支援センター
☎(0735) 52-0224
その他の事業：子育て世代包括支援センター
☎(0735) 29-7215

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントを変更・中止する場合があります。
(変更・中止等がある場合は、回覧・ホームページ等でお知らせいたしますのでご了承ください。)

目 程	事 業 名	場 所	時 間
4月6日(月)	ベビーマッサージ教室	町民センター	13:30～開始
	プレママ ぷち講座 (妊娠中の食事と栄養)	町民センター	14:15～14:30(受付)
4月15日(水)	★誕生会	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
4月20日(月)	育児相談	町民センター	13:30～14:30(受付)
4月21日(火)	★下里広場	下里保育所支援室	9:30～11:30
4月28日(火)	★ベビーママサロン	福祉健康センター1階和室	10:00～11:30
5月11日(月)	ベビーマッサージ教室	町民センター	13:30～開始
	プレママ ぷち講座 (子育てに関する行政手続き・支援事業案内)	町民センター	14:15～14:30(受付)
5月14日(木)	★ミニ運動会	教育センター体育館	10:00～11:30
5月18日(月)	育児相談	町民センター	13:30～14:30(受付)
5月19日(火)	★下里広場	下里保育所支援室	9:30～11:30
5月20日(水)	★誕生会	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
5月26日(火)	★ベビーママサロン	福祉健康センター1階和室	10:00～11:30

浄化槽の維持管理と法定検査のお願い

【お問い合わせ先】
住民課環境係 ☎ (0735) 52-0559

浄化槽の使用については、保守点検・清掃・法定検査が法律により義務付けられています。

浄化槽の機能を十分に発揮させるためには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と検査（法定検査）が必要で、これらを行わないと浄化槽の機能が低下し、放流水の水質低下や悪臭など、地域の水環境を悪化させる原因となってしまいます。

今一度、浄化槽をご確認していただき、点検や清掃、検査を実施されていない方は実施していただきますようお願い申し上げます。

保守点検



4カ月に1回以上
(浄化槽法第10条)

浄化槽が正しく機能しているかを点検し、消毒剤の補給をします。回数については処理方式によって異なります。
※知事の登録を受けた保守点検業者で行ってください。

清掃



1年に1回以上
(浄化槽法第10条)

汚泥の抜き取り等、浄化槽が正しく機能するようにします。
※那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合（大浦浄苑）の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。

法定検査



1年に1回
(浄化槽法第11条)

放流水の水質検査、浄化槽の機能確認をします。
〈法定検査申し込み先〉
公益社団法人
和歌山県水質保全センター
☎ (073) 432-6433

浄化槽を使用しなくなった場合や、浄化槽管理者に変更が生じた場合等は届出が必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

那智勝浦町役場 住民課 環境係
☎ (0735) 52-0559

救急車の適正利用にご協力ください

【お問い合わせ先】
消防本部警防課 ☎ (0735) 52-4900

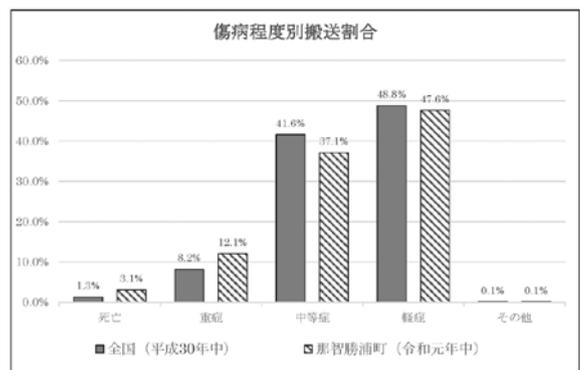
那智勝浦町消防本部では、2台の救急車が出場できる体制で運用しています。

那智勝浦町の令和元年中救急出場件数は、1,060件でした。これは、一日平均で約2.9件出場していることとなります。また、救急車が2台とも出場しているといった状況になることも珍しくありません。

しかし、救急車を呼ばれる人の中には、安易に利用される人がいるのも事実であり、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状があります。

安易に利用される人が救急車を呼んだことによって、あなたや大切な家族が生命に関わる事故や病気があったとき、救急車がなかなか来なかったとしたら、あなたならどう思うでしょうか。

本当に救急車を必要とする人のために、すぐに救急車が出場できるよう、救急車の適正利用をお願いします。



食生活改善推進協議会『令和2年度養成講座』受講生募集

【申込・お問い合わせ先】
福祉課健康対策係 ☎ (0735) 52-2934

那智勝浦町食生活改善推進協議会では地域の人々の健康の保持増進を目指し正しい食習慣定着をはかるため、食育教室や啓発活動を行っています。今年度も地域の健康と食をつなぐ活動にご協力いただける方の養成講座を開講いたしますので、食生活に関心のある方の参加をお待ちしています。

日程	時間	講座内容	場所
5月12日(火)	9:30～13:00	食生活改善推進員とは/安全安心なパン作り	町民センター
6月23日(火)	14:30～16:00	食中毒の予防について(保健所職員による講習)	福祉健康センター
7月1日(水)	9:30～13:00	健康日本2.1(町健康増進計画について)/野菜と健康『美味しい野菜の見分け方』(野菜料理教室)	町民センター
9月2日(水)	9:30～13:00	認知症サポーター研修/低栄養予防のための料理教室	町民センター
10月7日(水)	9:30～12:00	和食を見直そう①食事の形態/簡単みそ作り体験	福祉健康センター
12月2日(水)	9:30～12:00	災害時の食と健康について/災害時に活用できる料理体験	町民センター
2月3日(水)	9:30～12:00	和食を見直そう②乾物教室/乾物を利用した料理の紹介	福祉健康センター
3月頃	9:30～13:00	食生活改善推進の活動について/各事業で紹介した料理づくり	福祉健康センター
時期未定	未定	仮題)歯や口腔機能と生活習慣病の関係(県庁歯科医師による講習)	未定
時期未定	未定	仮題)子どもの歯と噛むことの関係性(県庁歯科医師による講習)/かみかみ料理の紹介	未定
時期未定	未定	生活習慣病予防のための運動教室	未定

※新型コロナウイルス感染症の関係で日程等が変更する場合があります。

対象 1年間かけて講座を受講できる方。また終了後食生活改善推進員として活動していただける方
※食に関心があり受講してみたい方は是非ご相談下さい。

参加費 体験教室や料理教室については、食材費として自己負担あり(1回300～500円程度)
※受講者全員にテキストを配付します(テキスト代は無料です)

申込先 那智勝浦町食生活改善推進協議会事務局(福祉課健康対策係 ☎:(0735)52-2934)
令和2年4月30日(木)までにお申し込み下さい。

高齢者学級「なごみ学級」参加者募集のお知らせ

【申込・お問い合わせ先】
教育委員会生涯学習課 ☎ (0735) 52-4686

人とのつながりや自分の居場所づくりを大切にしたい方は、お気軽にご参加ください。
お待ちしております。

募集対象 那智勝浦町在住者(年齢制限はありません)

学習内容 新聞・テレビの話題/物の見方・考え方/自然・科学/
パズル・ゲーム/歴史・文学/人生の生き方・あり方 等

開講予定等 年間8回 受講料無料

申込締切 令和2年4月27日(月)

その他 今までに一度でも参加されている方の申し込みは不要です。

申込先 那智勝浦町教育委員会 生涯学習課 ☎ (0735) 52-4686

なごみ学級開催予定

地区	場所	初回開催日	開催時刻
勝浦地区	福祉健康センター	5月11日(月)	13:30～15:00
那智地区	天満公民館	5月13日(水)	
下里地区	下里保育所	5月15日(金)	
宇久井地区	宇久井コミュニティセンター	5月18日(月)	
浦神地区	浦神西区民会館	5月20日(水)	

米国モンレーパーク市親善訪問学生の募集について

【申込・お問い合わせ先】
観光企画課企画係 ☎ (0735) 29-2007

昭和43年より本町と国際交流を続けておりますアメリカ・カリフォルニア州モンレーパーク姉妹都市委員会の招聘によるモンレーパーク市への親善訪問学生を下記のとおり募集いたします。

訪問期間 令和2年7月下旬から8月上旬
(予定)の10日間前後
(ただし、受入先の都合による)

対象者 那智勝浦町に在住する高校生

募集人員 2名(原則同性)

費用補助 訪問に要する旅費補助(航空運賃等)

締切 令和2年5月22日(金曜日)

提出先 観光企画課 企画係

提出方法 希望者は観光企画課に備付けの所定用紙もしくは役場ホームページから所定用紙を印刷し、上記提出先に提出して下さい。



MONTEREY
PARK *California.*



- ※選考は、希望者の中から男女いずれか2名を決定し、個人宛て通知いたします。
- ※日程はホームステイ先の日程に合わせていただきます。また、ホームステイ先の関係で中止になることもございますので、ご了承ください。
- ※親善訪問学生は、帰国後に感想文等を提出していただきます。
- ※原則として、令和3年度にモンレーパークからの親善訪問学生受入れにつきまちは、ホストファミリーとして訪問学生の受入れをお願いさせていただきます。
- ※国際情勢等により、止む無く派遣が中止になる場合がございますので、ご了承ください。
- ※その他、詳細は観光企画課 企画係までお問い合わせ下さい。

地域課題解決型起業支援事業 公募開始のお知らせ

「わかやま地域課題解決型起業支援補助金」は、県内における社会的事業における効果的な起業を促進し、地域の諸課題の解決に通じた地域活力の向上を図ることを目的に、県内で創業する者に対して、その初期投資に必要な経費の一部を補助するものです。

募集対象 和歌山県が地域再生計画において定める分野において、地域の課題の解決に資する社会的事業であり、次の要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地域社会が抱える課題の解決に資すること。(社会性)。
- (2) 提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること(事業性)。
- (3) 地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと(必要性)。
- (4) 和歌山県内で実施する事業であること。
- (5) 公募開始日から令和3年1月31日までに新たに起業をする事業であること。

補助対象者 次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 公募開始日から令和3年1月31日までに、個人事業の開業届若しくは株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者であること。
- (2) 和歌山県内に居住していること。又は、補助事業の完了日までに和歌山県内に居住することを予定していること。
- (3) 法人の登記又は個人事業の開業の届出を和歌山県内で行う者であること。

補助率 補助対象経費の2分の1以内 **補助限度額** 2,000千円

公募期間 4月6日(月)～5月18日(月) 予定

申込み・お問い合わせ先 公益財団法人わかやま産業振興財団
☎ (073) 432-3220

那智勝浦町の住宅耐震化補助制度について

【申込・お問い合わせ先】

総務課 防災対策室 ☎ (0735) 29-7121

那智勝浦町では、地震に強いまちづくりを進めるため、住宅の耐震事業を実施しています。住宅の耐震性を知る耐震診断や耐震設計・補強工事について今年度分の補助申請の受付を開始しますのでこの機会に是非ご検討ください。

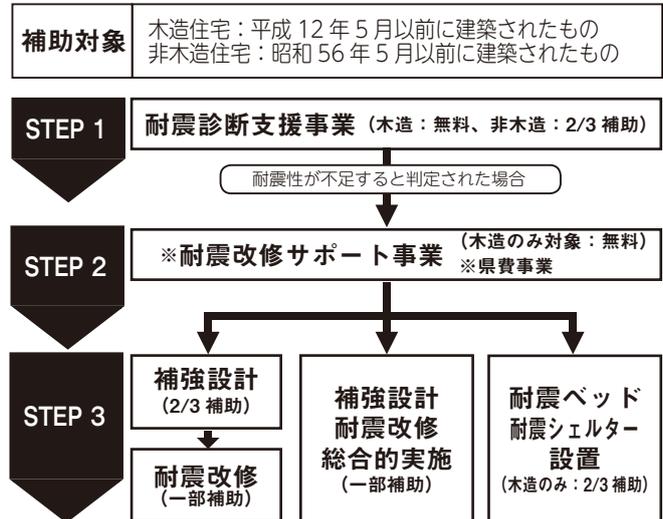
那智勝浦町の住宅耐震化補助制度の概要

本町では、お住まいの住宅がどれくらい地震に耐えられるかを専門家に診断してもらう「耐震診断」をはじめ、耐震診断の結果耐震性が不足した場合の「補強設計・耐震改修工事」等について費用の一部を補助するなど様々な支援を行っています。

本事業についてご質問・ご相談や申請書類等が必要な方は、総務課防災対策室（☎ 29-7121）までお問い合わせください。

**受付期間： 4月6日（月）から
4月30日（木）まで**

※期間内に申込件数に満たない場合は随時申込を受け付けます。



住宅耐震診断事業

木造住宅の場合

【補助対象】

- 次の要件すべてに該当するもの
- ・平成 12 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅等（専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅）
 - ・構造が枠組み壁工法、丸太組工法以外の木造
 - ・延べ面積が 400㎡以下であること

【補助額】

診断費用の全額

非木造住宅の場合

【補助対象】

- 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された非木造住宅等（専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅）

【補助額】

診断費用の3分の2以内（上限 89,000 円）

住宅耐震改修事業

【補助対象】

- ・耐震診断の結果、評点が 1.0 未満と診断された木造住宅
- ・耐震診断を実施された方で、IS 値が 0.6 未満または q 値が 1.0 未満の非木造住宅

■耐震補強設計と耐震改修の総合的な実施

設計から工事までを一体的に補助する制度です。設計と工事、若しくは工事のみの申請はこちらの補助金をご利用ください。

【補助額】

- ①と②の合計額（最大 116 万 6 千円）
- ①改修工事費の 40%以内（上限 50 万円）
 - ②定額補助 66 万 6 千円

■耐震改修工事

既に耐震補強設計補助を受けている場合は、こちらの補助金をご利用ください。

【補助額】

- ①と②の合計額（最大 101 万 1 千円）
- ①耐震改修工事費の 3分の2以内（上限 60 万円）
 - ②耐震改修工事費の 11.5%（上限 41 万 1 千円）

■耐震補強設計

【補助額】

補強設計費の 3分の2以内（上限 13 万 2 千円）

■耐震ベッド及び耐震シェルターを設置する工事費

耐震ベッド及び耐震シェルターを設置する工事費に対する補助をおこなっています。

【補助対象】

次の要件すべてに該当するもの

- ・平成 12 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅
- ・耐震診断の結果、評点が 1.0 未満と診断された住宅
- ・和歌山県住宅耐震化促進事業の補助の対象となる耐震ベッド・耐震シェルターであること

【補助額】

補助対象経費の 3分の2以内（上限 26 万 6 千円）

特集

空き家の管理はできていますか？

〜那智勝浦町の空き家対策について〜



放置された危険な状態の空き家

空き家問題について

近年、全国的に適切に管理されていない空家が年々増加しており、公衆衛生の悪化、建築端材の飛散など、周辺環境に悪影響を与えている事例が多発し社会問題となっています。那智勝浦町においても空家率は約27%となっており、今後さらに増加し空家問題が深刻化することが予想されます。

このような全国的な状況をうけ、国において平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。この法律に基づき、国の策定した基本計画の下、各自治体が適切な管理が行われていない空き家を調査した上で所有者に管理を行うよう指導をしたり、状況の改善を促したりできるようにしました。

那智勝浦町の空き家対策

本町におきましても平成31年4月に那智勝浦町空家計画を策定し、適切に管理されていない空家所有者等に対し、指導を行っています。

また今年度より、周辺環境に悪影響を与える空家を解消するため、「空家等除却補助制度」を設置しました。この制度は解体費用の2/3を補助（上限50万）するものです。詳しくは次ページ上段に掲載していますのでご確認ください。また、解体費用や相続などの問題がある場合は、建設課にご相談いただくか、定期的に開催されている「空家なんでも相談会」で様々な分野の専門家から意見を聞く機会がありますのでご利用ください。なお「空家なんでも相談会」への参加を希望する方は東牟婁振興局 新宮建設部 建築グループ（連絡先 ☎ 0735）21・9624）までご連絡ください。

空き家の適切な管理をお願いします

瓦の飛散等により周辺に被害を与えた場合、*1損害賠償を求められる可能性がありますので、空家を所有している方、将来空家を所有する予定のある方は、あらかじめ空家が適切に管理されているかご確認をお願いいたします。また、相続放棄された方も*2民法940条により、相続人が決まるまで、自己の財産におけるのと同じの注意をもって、管理しなければならぬとされていますので、あらかじめご確認ください。

《あなたの空家は大丈夫ですか？》

- ①屋根・壁の破損
⇒ 人命を失う事故に繋がります
- ②雑草の繁茂
⇒ 害虫の発生や不法投棄の要因になります
- ③雨漏れ
⇒ 住宅を痛める要因になります
- ④戸締り
⇒ 不法侵入や野良ネコの住家になります

那智勝浦町空家除却補助制度について

今年度より、倒壊等の恐れのある危険な空家を解体する所有者等に対して、補助制度を設置します。申請される方は那智勝浦町役場建設課（☎（0735）52-0560）までお申し込みください。

《申請について》

- ・ **申込期間：令和2年5月1日（金）～5月29日（金）**
※申請書の様式は町HPを確認していただくか、建設課までお越しください。
- ・ **補助金額：空家の解体費用の2/3（上限50万円）**
※解体費用には動産の移転・処分費、門塀等の工作物の解体費は含まれません。
- ・ 令和2年度中の補助件数は10件を予定しています。
※先着順ではありません。

【申請者の条件】

- ・ 空家所有者（空家に共有の所有者がいる場合、その方の同意が必要です）
- ・ 空家所有者の相続人（相続人が複数いる場合、他の相続人全員の同意が必要です）
- ・ 空家所有者の同意を得ている土地所有者
- ・ 町税（固定資産税・町民税等）を完納していること。

【空家の条件】

- ・ 空家の所在地が町内であること
- ・ 那智勝浦町不良空家等除却補助金交付要綱に基づいた不良度の測定基準による不良空家と認められるものであること
- ・ 周辺環境に悪影響を与えている若しくは与える恐れがある危険な状態であること



補助対象となる空家の事例

わかやま空き家バンクのご紹介

「もう長らく使ってないけど、まだまだ住めるからもったいない！誰か借りて（買って）くれる人いないかな？」
こんな方はわかやま空き家バンク制度をご利用ください。

わかやま空き家バンクとは、県外からの移住希望者に空き家の情報提供を行う和歌山県のサービスです。
インターネット上に空き家情報を掲載し、興味を持った人は誰でも見学申し込みをすることができます。
費用：掲載は無料。借りる（買う）人との契約前に建物状況調査（45,000円～）が必要です。

【お問い合わせ・お申し込み先】

観光企画課 企画係 ☎（0735）29-2007

「わかやま空き家バンク」
のホームページはコチラ



【用語解説】

*1 空家等対策の推進に関する特別措置法 第3条（空家等の所有者等の債務）

空家等の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする。

*1 民法717条（土地の工作物等の占有者及び所有者の責任）

土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。

*2 民法940条（相続の放棄をしたものによる管理）

相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となった者が相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない。



選手団の皆様、コーチ・保護者の皆様、おつかれさまでした！

ジュニア駅伝 最高順位&最高タイム！

2/16(日)に行われた第19回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝で、那智勝浦町代表チームが去年の18位を上回る12位を記録し、歴代最高順位を更新しました。タイムも1:14:48となり、こちらも最高記録を更新しました。

後日代表チームが役場を訪れ、町長に結果を報告しました。選手代表からは「競い合える仲間がいたからがんばれた」「つらい時にも支え合ってきたからこの結果につながったと思う」など感想を述べました。

『和歌山県保健衛生(保健予防)功労者』に選ばれました。

『令和元年度和歌山県保健衛生(保健予防)功労者』として那智勝浦町食生活改善推進協議会が選ばれました。

この賞は、多年の保健衛生事業に携わり献身的活動を続け、その功績が特に顕著であるものに対して贈られます。同協議会は、平成6年に設立し、地域の人々の健康の保持増進を目指し正しい食習慣定着をはかるため、食育教室や啓発活動を行っており、地域の健康と食をつなぐ活動にご協力いただける方をお待ちしております。

養成講座も実施しています(11ページ)のでぜひご参加ください。



那智駅バス停が一つに統合されます

那智駅バス停が道の駅なちに一カ所に統合しました。那智駅舎前に1カ所、国道沿いに2カ所バス停がありましたが、地域の皆様や増加している外国人観光客の方の利便性・安全性の向上を目的とし整備したものです。

【お問合せ先】
那智勝浦町役場観光企画課
☎(0735) 52-2131



新型コロナウイルス感染症について

現在、国内の複数地域で散発的に新型コロナウイルス感染症感染者が確認されています。新型コロナウイルスに感染しないためには、「手洗い」や「咳エチケット」などの通常の感染症対策が非常に重要です。町民の皆様におかれましては過剰に恐れることなくこれらの対策の徹底をお願いいたします。

また、換気の悪い密閉空間で多くの人が密集し、近距離での会話等が行われた場で集団感染が複数確認されています。これらの条件が同時に揃う場所や場面が予測される場合はできるだけ避ける等の行動をとってください。